



日本のまんなか
水と緑といで湯の街横浜市

令和5年5月第1回市長定例記者会見

- ・日時 令和5年5月8日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 ぐんまみらい信用組合と包括連携協定を締結します(資料1)
- 2 新型コロナウイルス5類移行に伴う横浜市の対応をお知らせします(資料2)
- 3 「育都」プロジェクト推進の一環として
子ども医療費無料化を高校生世代まで拡大します(資料3)
- 4 生ごみを堆肥化するなどごみとして出さない世帯に「生ごみは入っていません袋」
を無償配布しています(資料4)
- 5 「地域の命を守る助け合いの仕組みづくり」のパネルディスカッションを
行います(資料5)

その他資料提供

- ・春の全国交通安全運動に伴う一斉街頭指導を行います(資料6)

○次回開催予定

日時：令和5年5月15日(月) 午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
5月8日(月)	9:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00	ぐんまみらい信用組合との包括連携協定締結式	市役所本庁舎	政策戦略課
	終了後	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課
	15:00	令和5年度第1回渋川市土地開発公社理事会	市役所第二庁舎	都市政策課
5月9日(火)	10:00	令和5年度第1回渋川市市政推進連絡会議	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:30	地域の命を守る体制づくり委員会キックオフミーティング	市役所本庁舎	危機管理室
5月10日(水)	9:30	長寿者顕彰	市内	高齢者安心課
	13:30	企業版ふるさと納税に係る寄附企業への感謝状贈呈(トーション産業(株))	トーション産業(株)群馬営業所	DX・行政管理課
	13:30	渋川市自治会連合会定時総会・研修事業(14:30～市長出席(研修事業))	金島ふれあいセンター	市民協働推進課
5月11日(木)	7:20	春の全国交通安全運動に伴う車両広報	北橘地区	危機管理室
	9:30	赤城橘農業協同組合令和5年度役員報酬審議会	赤城橘農業協同組合本所	農政課
	15:30	春の全国交通安全運動に係る一斉街頭指導	市民会館広場	危機管理室
	18:00	渋川市保護司連絡協議会通常総会	越中屋	地域包括ケア課
	19:00	渋川市消防団役員歓送迎会	ホテルきむら	危機管理室
5月12日(金)	7:15	春の全国交通安全運動に伴う車両広報	赤城地区	危機管理室
5月13日(土)	9:30	渋川警察署管内市町村交通対策協議会連合会総会及び交通安全総決起大会	金島ふれあいセンター	危機管理室
	14:00	渋川えみの会パワーウォーキング決起大会	子持公民館	介護保険課
	17:00	渋川市小中学校PTA連絡協議会定期総会及び懇親会	プレヴェール渋川	生涯学習課
5月14日(日)				
5月15日(月)	7:15	春の全国交通安全運動に伴う車両広報	小野上・子持地区	危機管理室
	9:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課
	15:00	「35市町村長に聞く」インタビュー取材	市役所本庁舎	秘書室

ぐんまみらい信用組合と包括連携協定を締結します

渋川市は、地域密着型金融を実践して地域経済に貢献するぐんまみらい信用組合との包括的な連携協定を締結します。この協定により、地方創生や更なる地域経済の活性化、市民サービスの向上など、地域の発展に向けた取り組みを共に推進していきます。

1 趣 旨

渋川市は、地域密着型金融を実践し、商品開発や販路拡大、事業継承、賑わいの創出など、幅広い分野で地域経済に貢献するぐんまみらい信用組合と包括連携協定を締結します。

これまで、ぐんまみらい信用組合には、渋川へそ祭りをはじめ様々なイベントで協力をいただいていたが、この協定により、健康経営の普及や女性活躍の推進など、互いに持つ資源を有効に活用した活動を推進し、地方創生や更なる地域経済の活性化、市民サービスの向上を目指します。

2 協定締結式について

(1) 日 時 令和5年5月8日(月) 午後1時から

(2) 場 所 渋川市役所本庁舎2階 記者会見室

(3) 内 容

ア 開 会

イ 出席者紹介

ウ 協定締結（協定書署名）

エ あいさつ

オ 質疑応答

カ 記念撮影

キ 閉 会

(4) 出 席 者

ぐんまみらい信用組合

理事長 八 高 武 氏

常勤理事 高 橋 茂 信 氏

渋川中央営業部長 岡 崎 一 誠 氏

渋川市

渋川市長 高 木 勉

総合戦略部長 伊 勢 久美子

3 連携事項

- (1) 地元事業者の販路拡大の連携支援に関すること
- (2) 企業誘致、起業・創業支援等地域の雇用創出に関すること
- (3) 共生社会の実現に関すること
- (4) 持続可能な開発目標（SDGs）の実現に関すること
- (5) 地域の観光促進に関すること
- (6) 地元企業の円滑な事業承継に関すること
- (7) 地元企業の本業支援全般に関する外部専門機関の紹介に関すること
- (8) 結婚、子育て支援及び教育環境の充実等に関すること
- (9) 農林漁業6次化促進に関すること
- (10) 福祉・健康・医療の充実等に関すること
- (11) スポーツ、文化振興等に関すること
- (12) その他双方が協議して必要と認める事項に関すること

4 その他

ぐんまみらい信用組合は、これまでに県内4つの商工会、1つの商工会議所と連携協定を締結しています。地域が抱える社会課題に対して自治体と協力しながら課題解決に対応する包括連携協定については、渋川市が初となります。

- ・富士見商工会（平成27年9月）
- ・しづかわ商工会（平成29年10月）
- ・太田市新田商工会（平成30年1月）
- ・群馬伊勢崎商工会（令和元年10月）
- ・高崎商工会議所（令和2年3月）

参考

本市のこれまでの連携協定先一覧

番号	業 者 名	年度	締結年月日	内 容
1	学校法人学文館上武大学	H28	H28. 10. 26	包括
2	北群馬信用金庫	H28	H28. 10. 31	包括
		H30	H30. 8. 27	地域見守り活動等
3	株式会社群馬銀行	H28	H28. 11. 14	包括
4	日本郵便株式会社	R 2	R 3. 1. 25	包括
5	学校法人昌賢学園群馬医療福祉大学・短期大学部	H29	H29. 7. 7	包括
6	東電タウンプランニング株式会社	H29	H29. 11. 22	地域貢献型電柱広告
7	群馬ヤクルト販売株式会社	H30	H30. 6. 7	包括
8	株式会社クレディセゾン	R元	H31. 4. 5	包括
9	第一生命保険株式会社	R元	R元. 11. 5	包括
10	明治安田生命保険相互会社 群馬支社	R 2	R 2. 8. 21	包括
11	東日本電信電話株式会社 群馬支店	R 2	R 3. 3. 1	包括
12	大塚製薬株式会社ニュートラシューティカルズ事業部	R 3	R 3. 7. 19	包括
13	フォレストエナジー株式会社	R 3	R 3. 8. 10	包括
14	株式会社東和銀行	R 3	R 3. 11. 29	包括
15	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	R 4	R 4. 5. 23	包括
16	株式会社北関スクリーン	R 4	R 4. 7. 25	包括(ドローン活用)
17	サントリーグループ	R 4	R 5. 3. 23	包括

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 伊勢 久美子（内線2410）
 担当：政策戦略課（電話0279-25-8554）
 課長 鴻田 吉史（内線2420）
 政策創造係長 坂本 和馬（内線2422）

新型コロナウイルス 5 類移行に伴う渋川市の対応をお知らせします

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、令和5年5月8日(月)から5類に位置付けられました。これに伴い渋川市は、「基本的対応」、「マスク着用に関するポスターの掲示」、「渋川市新型コロナウイルス感染症・生活経済安定対策本部の廃止」の3つの対応をまとめました。

1 概 要

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染症法上の位置付けが、令和5年5月8日(月)から5類に移行しました。これにより、日常における基本的な感染対策については、個人や事業者が自主的な感染症対策に取り組むことになります。

これに伴い渋川市は、5月8日(月)からの対応についてまとめました。主な内容は、「基本的対応」、「マスク着用に関するポスターの掲示」、「渋川市新型コロナウイルス感染症・生活経済安定対策本部の廃止」の3点になります。

2 基本的対応

(1) 外出行動制限等

ア 感染症法に基づく外出制限はありませんが、「陽性者」は、発症後5日間、かつ、症状軽快後24時間経過するまでは、外出自粛を推奨します。「濃厚接触者」は、法律に基づく自粛は求められていません。

イ 感染症法に基づく就業制限はありませんが、職場、学校等への復帰の時期については、自身の所属先である職場、学校等の規定に従っていただきます。

(2) 保健医療の対応

ア 医療提供体制は、原則全ての医療機関で対応します。

イ 医療費負担は、原則自己負担となります。

(3) ワクチン接種

ワクチン接種は、市による接種体制により全額公費負担、令和6年3月31日(日)まで継続します。

(4) 相談体制

渋川地区発熱相談センターは5月9日(火)で廃止します。

なお、群馬県受診・相談コールセンターは、5月末まで現状の体制で継続しますが、6月以降は変更の可能性があります。

(5) 市有施設の対応

市有施設は制限のない通常運営とします。ただし、施設の判断で感染症対策として、換気等を行います。なお、庁舎入口の検温・消毒設備は撤去します。

(6) 教育（学校等）の対応

国や県に準じて対応します。

3 マスク着用に関するポスターの掲示

市職員のマスク着用は、原則個人の判断とします。ただし、職員が窓口対応する際や、医療機関、高齢者宅等を訪問する場合などにおいて、感染防止対策に配慮が必要な場合は、マスクを着用します。

また、市有施設等に來た人の目につきやすい場所にポスター（別紙参照）を掲示します。

4 渋川市新型コロナウイルス感染症・生活経済安定対策本部を廃止します

渋川市新型コロナウイルス感染症・生活経済安定対策本部を、5月8日(月)に廃止します。同対策本部は、令和2年3月24日に第1回対策本部会議を開催し、以降66回の会議を開催しました。

5 周知方法 市ホームページへの掲載

■問い合わせ先

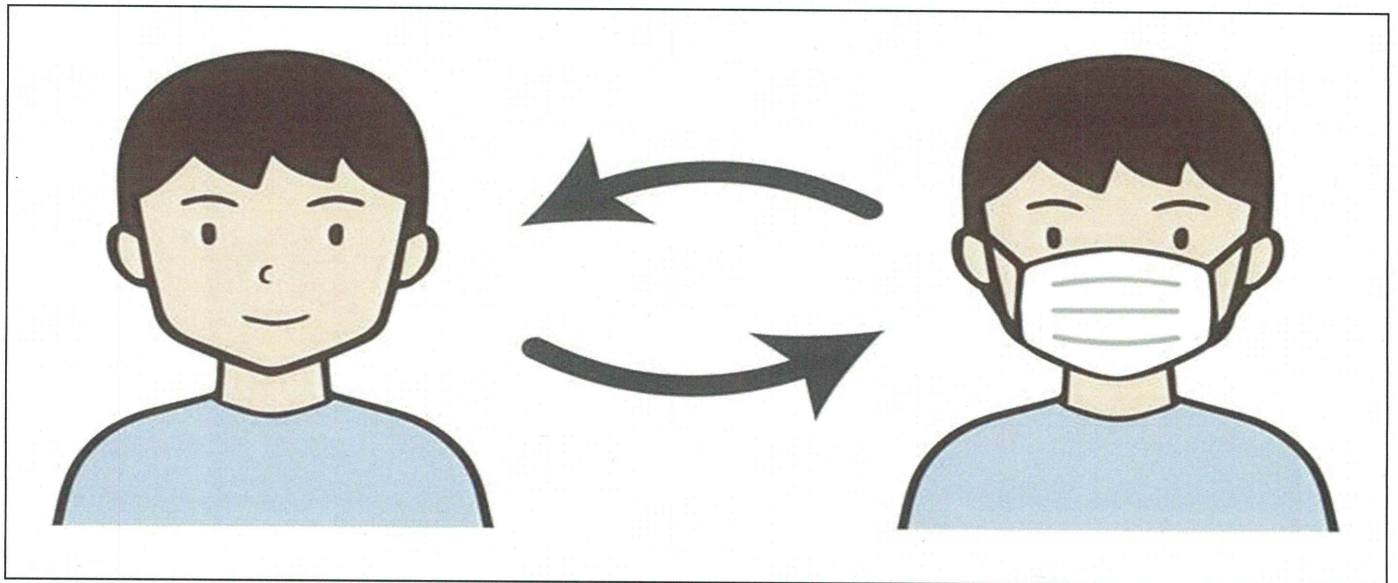
情報防災部 部長 萩原 義人（内線2105）

担当：危機管理室（電話0279-22-2130）

室長 野中 文子（内線2180）

危機管理係長 兵藤 正和（内線2185）

マスクの着用は
『個人の判断』
が基本になります



それぞれの判断を
尊重しましょう

渋川市

「育都」プロジェクト推進の一環として 子ども医療費無料化を高校生世代まで拡大します

渋川市は、「育都」プロジェクト推進の一環として、現在、中学生までを対象としている子ども医療費無料化を、令和5年10月から高校生世代まで拡大します。

1 経 過

子どもの医療費については、平成21年10月1日以降、中学生までの医療費の自己負担分を群馬県と各自治体とが負担することにより無料としてきました。

渋川市としては、従来から、県内どこに住んでいても安心して必要な医療が受けられるよう、県下一斉での実施に向けた要望を群馬県知事に対して行ってきました。

また、現在国で行っている国民健康保険の国庫負担を減額調整する措置、いわゆる福祉ペナルティの廃止についても、関係団体等を通じて国に廃止を要望してきました。

先般、群馬県が、県下一斉に補助対象を高校生までに拡大する方針を示したことを受け、渋川市においても、令和5年度予算において、医療費無料化を高校生世代まで拡大するためのシステム改修費などを予算措置し、準備を進めてきたところです。

2 概 要

群馬県では、今般、令和5年10月から子ども医療費無料化を高校生世代まで拡大する方針を決定しました。

渋川市においても、これまで関係団体等を通じて要望してきた、高校生世代までの医療費無料化の県下一斉での実施、及び福祉ペナルティの一部廃止の目途がたったことから、令和5年10月から、高校生世代までの医療費無料化を実施するもので、このことにより、高校生世代まで、医療機関の窓口での自己負担がなくなるものです。

渋川市が掲げる育都プロジェクト推進の政策の一つである、子育て世帯への切れ目のない支援として事業を実施していきます。

3 今後のスケジュール

- | | |
|------------------------|----------|
| (1) 条例改正、補正予算措置 | 令和5年6月 |
| (2) 拡大対象者へ勧奨通知及び申請書を発送 | 令和5年6月～ |
| (3) 医療費助成システムの改修 | 令和5年7月～ |
| (4) 拡大対象者の福祉医療証発行及び発送 | 令和5年9月～ |
| (5) 事業開始 | 令和5年10月～ |

4 予算額（見込み） 2,794万2千円（拡大分）

■問い合わせ先

育都推進部 部長 角田 義孝（内線1150）

担当：保険年金課（電話0279-22-2461）

課長 佐藤 昭代（内線1130）

医療給付係長 坂井 一典（内線1136）

資料4

生ごみを堆肥化するなどごみとして出さない世帯に 「生ごみは入っていません袋」を無償配布しています

渋川市の1人1日当たりのごみ排出量は、県平均を大きく上回り、ごみの減量化が課題となっています。

そのため、生ごみを堆肥化するなど、ごみとして排出しない世帯が「生ごみは出しま宣言書」を提出した場合に、生ごみ以外の燃えるごみ専用の指定袋を無償で配布しています。

1 趣 旨

渋川市の1人1日当たりごみ排出量は、令和2年度実績で県平均の990グラムを大きく上回る1,136グラムとなっていて、ごみの減量化が課題となっています。ごみの減量化には、水分を多く含む生ごみを減らすことが有効であることから、家庭から排出される生ごみを堆肥化し活用することは、ごみの減量化につながります。

こうしたことから、渋川市はごみの減量化に対する市民意識向上を目的として令和3年10月1日から、生ごみを堆肥化するなど、ごみとして排出しない世帯で「生ごみは出しま宣言書」を提出した世帯に対し、生ごみ以外の燃えるごみ専用の指定袋を無償で配布しています。

令和3年度の渋川市の1人1日当たりごみ排出量は1,128グラムで、前年比マイナス8グラムとなりました。これは年間で約200トンのごみを削減したことになります。この実績から、さらなるごみの削減につなげるため、令和5年度も事業を継続して実施します。

また、生ごみの堆肥化等は、食品廃棄物の削減にもつながることから、食品ロス削減事業における3Rの推進として位置付けています。

2 概 要

生ごみを堆肥化するなど自家処理し、ごみとして排出しない世帯で「生ごみは出しま宣言書」を提出した世帯に対し、生ごみ以外の燃えるごみ専用の指定袋「生ごみは入っていません袋」を無償で配布します。

(1) 対象世帯

ア 生ごみを堆肥化処理容器又は電動式生ごみ処理機で堆肥化するなど自家処理している世帯

イ 生ごみを直接畑に埋めるなどし、堆肥化している世帯

(2) 配布枚数

1世帯当たり100枚（週2回×1年間50週）とします。

3 配布開始日

令和5年4月17日(月)から（令和5年度分）

4 補助制度

渋川市は、ごみ減量化を目的として、生ごみ堆肥化处理容器等を購入した市民に対し購入費の一部を補助しています。

- (1) 生ごみ堆肥化处理容器＝購入費の2分の1（上限3,000円）
- (2) 微生物による処理容器＝購入費の2分の1（上限2,000円）
- (3) 電動式生ごみ処理機＝購入費の2分の1（上限3万円）

5 その他

県内12市で「生ごみは入っていません袋」の無償配布事業を行っているのは、渋川市のみです。

参考

「生ごみは出しま宣言書」を提出した世帯数

- (1) 令和3年度：275世帯
- (2) 令和4年度：262世帯

■問い合わせ先

市民環境部 部長 田中 良（内線1100）

担当：環境森林課（電話0279-22-2114）

課長 照井 清豊（内線1140）

生活環境係長 高橋 昭仁（内線1141）

資料5

「地域の命を守る助け合いの仕組みづくり」の パネルディスカッションを行います

自治会連合会定時総会終了後の研修事業として、地域コミュニティの要である自治会長の参加のもと、5月10日(水)に「地域の命を守る助け合いの仕組みづくり」のパネルディスカッションを実施します。

1 背景及び目的

これから梅雨や台風の時期を迎え、住民への意識啓発など水害への備えが必要になってきます。梅雨時期を迎える前に、渋川市が令和4年度から取り組んでいる「地域の命を守る取組」の一環として、「地域の命を守る連帯意識の再確認」をテーマに基調講演及びパネルディスカッションを開催します。

今回の基調講演及びパネルディスカッションは、共助の力を高めるために、自治会及び自主防災組織(※)の役割を理解し、住民同士が連携して災害時の対応を行えるよう地域の防災力を高めることを目的としています。

また、パネルディスカッションでは、地域を守るために平時や災害時に活動を行う、地域に密着した組織の方々をパネリストに迎えます。各機関の災害時の対応を確認し、意見交換を通して、認識合わせをすることで連携強化を図るとともに、地域コミュニティの要である自治会長が各地区における対応をイメージする機会とするために実施するものです。

※自主防災組織とは

「自分たちのまちは自分たちで守る」という住民の自衛意識と連帯感に基づいて自発的に結成する防災組織です。なお、渋川市では、平成27年に全自治会で組織されました。現状は、資料裏面に記載のとおりです。

2 開催日 令和5年5月10日(水) 定時総会終了後(概ね90分)
(定時総会 午後1時30分～)

3 場所 金島ふれあいセンター ホール

4 対象者 令和5年度自治会長105人

5 内容

(1) 基調講演(20分)

「地域の命を守る助け合いの仕組みづくり」 尾台気象防災アドバイザー

(2) パネルディスカッション (70分)

コーディネーター 尾台気象防災アドバイザー

パネリスト 8名

- ・自治会 小野上地区自治会連合会 会長 角田雅保
- ・自治会 令和4年度赤城地区自治会連合会 会長 狩野寿作
- ・渋川市自主防災リーダー会 会長 齋藤常雄
- ・渋川市民生委員児童委員 会長 石北智子
- ・渋川市消防団 団長 島村嘉久
- ・渋川市女性防火クラブ 会長 齋藤恵美子
- ・渋川市情報防災部危機管理室長 野中文子
- ・渋川市市民環境部市民協働推進課長 小野宏仲

意見交換・質問タイム

(3) 講 評 渋川市長

参考

渋川市の自主防災組織の現状 (令和5年4月1日時点)

地区	自治会数	加盟数	組織率	組織数	規約数	備考
渋川	42	42	100.0%	37	35	うち広域組織1組織
伊香保	8	8	100.0%	3	3	伊香保地区で3組織
小野上	4	4	100.0%	1	1	小野上地区で1組織
子持	13	13	100.0%	13	13	
赤城	22	22	100.0%	1	1	赤城地区で1組織
北橋	16	16	100.0%	1	1	北橋地区で1組織
合計	105	105	100.0%	56	54	

■問い合わせ先

市民環境部 部長 田中 良 (内線1100)

担当: 市民協働推進課 (電話0279-22-2463)

課長 小野 宏仲 (内線4314)

自治活動支援係長 南雲 高 (内線4315)

情報防災部 部長 萩原 義人 (内線2105)

担当: 危機管理室 (電話0279-22-2130)

室長 野中 文子 (内線2180)

危機管理係長 兵藤 正和 (内線2185)

資料6

春の全国交通安全運動に伴う一斉街頭指導を行います

春の全国交通安全運動に伴う一斉街頭指導として、5月11日(木)に通行車両等に対して交通安全啓発品を配布し、交通安全の意識づけによる交通事故防止の徹底を図ります。

1 目 的

交通ルール遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、交通事故防止の徹底を図るため、春の全国交通安全運動に伴う一斉街頭指導を行います。

2 日 時 令和5年5月11日(木) 午後3時30分～4時(予定)

3 場 所 渋川市民会館前 市道駅前通り線

4 内 容

警察に協力いただき、約100メートルに渡って通行車両を止め、運転者へチラシと啓発品の配布を行います

5 参 加 者 渋川市交通対策協議会委員
顧 問 県議会議員、渋川警察署長、渋川交通安全協会長
会 長 渋川市長
副会長 渋川市議会議長、ほか

6 そ の 他

通行車両を止めて啓発品を配布する一斉街頭指導は、令和元年7月(夏の県民交通安全運動)以来、3年10カ月ぶりの実施です

参考

渋川市内の交通事故件数(令和5年1月～3月)

- 1 人身事故=72件
- 2 物損事故=316件

■問い合わせ先

情報防災部 部長 萩原 義人(内線2105)
担当: 危機管理室(電話0279-22-2130)
室長 野中 文子(内線2180)
安全安心係長 武井 香代(内線1143)